

第四次地域管理経営計画書（案）

（津軽森林計画区）

（第三次変更計画）

計画期間 { 自 平成 2 4 年 4 月 1 日
 至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 }

（第一次変更	平成 2 5 年 3 月）
（第二次変更	平成 2 6 年 3 月）
（第三次変更	平成 2 7 年 3 月）

東 北 森 林 管 理 局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 主伐・再造林による森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。
- 2 多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森づくりを推進するため設定した「遊々の森」について、協定締結したことから変更する。

【変更項目及び頁】

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- 4 主要事業の実施に関する事項 1

VI 国民の参加による森林の整備に関する事項

- 3 その他必要な事項 2

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

4 主要事業の実施に関する事項

(1) 伐採総量

単位：m³

区 分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
計	4 7 2, 6 4 2	6 4 1, 3 5 9 (1 1, 5 5 7)	4 7, 0 0 0	1, 1 6 1, 0 0 1

注1) () は、間伐面積（単位：ha）である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

(2) 更新総量

単位：ha

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1, 4 4 2	3 7 9	1, 8 2 1

注) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

VI 国民の参加による森林の整備に関する事項

3 その他必要な事項

(1) 森林環境教育の推進

遊々の森

名 称 (市町村)	位 置 (林小班)	面 積 (ha)
白神自然学校遊々の森 (鱒ヶ沢町)	津軽森林管理署 西赤石山国有林 (2035い3、い4、い5、い6、い7、つ1、つ2)	11.08
白神インタープリテーションフィールド (西目屋村)	津軽森林管理署 鬼川辺国有林 (177ろ13、ほ2内)	6.91
エコ・遊々の森 (弘前市)	津軽森林管理署 上中村山国有林 (12り2)	4.13
白神自然塾遊々の森 (鱒ヶ沢町)	津軽森林管理署 東赤石山国有林 (2052れ1、れ2、れ3、ね1内、ね2内)	19.25
桜のまほろばの森 (弘前市)	津軽森林管理署 東岩木山国有林 (43は2)	0.57
などわの郷 (弘前市)	津軽森林管理署 湯口山国有林 (津軽 341と)	3.84
つがる白神湖 (西目屋村) 【追加】	津軽森林管理署 網滝山国有林 (津軽 191い9内、に2内、に3内、に9内、 に10内、に11、ほ1内)	32.11
あすなろ自遊モリ森 (中泊町)	金木支署 今泉山国有林 (金木 350は1、358は1、は8、362に4)	64.94